

令和8年4月9日

保護者の皆様

## 令和8年度 台風等異常気象時における生徒の登下校等の対応について

東浦町立西部中学校

校長 片山 雅貴

台風等異常気象時には、下記のように対応しますので、ご理解ご協力をお願いします。

### 記

#### 1 登校前に暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発令されている場合

解除された時刻	
6:20以前	・平常どおり授業を行う。(給食を実施する。)
6:20～ 11:00まで	・家で昼食を済ませ、午後1時から授業が行えるよう登校する。
11:00以降	・休校とする。

#### 2 登校後に暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発令された場合

発令された時刻		
8:30まで (始業時刻前)	・すでに登校した生徒を、通学路等の安全確認後に下校させる。	・発令された時刻にかかわらず、通学路の状況や気象状況により帰宅が困難な場合は、校内で生徒の安全を確保します。その後、安全が確認でき次第、方面ごとに下校させます。(保護者の方のお迎えをお願いすることもあります。)
8:30～ 13:00	・授業を中止し、通学路等の安全を確認後、方面ごとに下校させる。 ・発令時刻により、給食を食わずに下校させることもある。	
13:00以降	・授業を中止し、通学路等の安全を確認後、方面ごとに下校させる。	

#### 3 その他

- (1) 台風の接近があらかじめ予想される場合は、前日までに教育委員会の判断で給食の中止を決定する場合があります。その際は、弁当の準備をお願いします。また、その他気象状況に応じ給食を中止する場合があります。
- (2) 暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発令されていなくても、通学路の冠水、河川の増水等により登校が困難な場合は、保護者の判断で自宅待機をさせていただきます。その場合は、電話で学校へ連絡をお願いします。
- (3) 暴風警報、暴風雪警報、特別警報の発令が予想される場合は、お子様に家のカギを渡しておくなどをお願いします。学校から tetoru で連絡をさせていただくことがありますので、確認をお願いします。
- (4) その他緊急の事態が起こった場合は、tetoru を使って学校から連絡をします。